

栄町まちづくり社会実験公募に向けて

1. 公募に向けての確認事項

- (1) 公募する社会実験の内容（基本的な方向性）
 - a. まちの再生、活性化につながる事業・イベント
 - b. 団体、民間企業、市民が主導
 - c. 地元団体等との連携、協力
- (2) 募集対象地区
 - a. 空き店舗（場所： 箇所、地図参照等）
 - b. 空き地・駐車場（場所： 箇所、地図参照等）
 - c. 栄町公園
 - c. 栄町商店街（ハミングロード）（区間：全区間 or 一部、歩道のみ or 車道も？）
- (3) 社会実験の期間
 - a. 短期（1ヶ月～3ヶ月程度）
 - b. 長期（半年～1、2年）
 - c. 複数回実施（2～3日程度のイベントを数回等）
 - d. 期間内で事業者が任意に決める。
- (4) 応募資格
 - a. 千葉市に事務所又は活動拠点を有する団体 or 国内の団体 or 海外団体も？
 - b. 企業、NPO、公益法人を対象とする
or 資本金や企画力・技術力・経営能力を有する民間企業に絞るなど
 - c. 個人、市民など誰でも可とする

アルファベット（a. b. . . .）は、考えられる項目を示す。協議会での協議を踏まえて最終的にはいずれか（又は複数又は代替案）に決定する。


2. 募集要項の項目（案）

- 1. 趣旨
- 2. 募集内容
 - (1) 公募する社会実験の内容（基本的な方向性）
 - (2) 募集対象地区
 - (3) 社会実験の期間
 - (4) 社会実験の経費
- 3. 応募手続き
 - (1) 応募資格
 - (2) 登録手続き
 - (3) 応募方法
 - 募集期間
 - 提出書類
 - 提出先・問い合わせ先
 - (4) 説明会
- 4. 選考方法


3. 社会実験・商店街での取り組み事例

社会実験とは、
新たな施策の展開や円滑な事業執行のため、社会的に大きな影響を与える可能性のある施策の導入に先立ち、市民等の参加のもと、場所や期間を限定して施策を試行・評価するもので、地域が抱える課題の解決に向け、関係者や地域住民が施策を導入するか否かの判断を行うことができる。

1 沿道空間と道路空間との一体的な利用

名称	遊びの歩道「にぎわいの“みち”・暮らしの歩道」協同型創出実験（岩手県東和町） 社会実験
実施主体	『遊びの歩道』創出協議会（土澤まちづくり会社（第3セクター、TMO認定団体）、東和商店街連合会、下町振興会、中町振興会、上町商店会、駅上商店会、土沢行政区（自治会組織）、東和商工会、東和町、岩手県（岩手県花巻振興局）で構成）（H15）
場所	東和町中心商店街（店舗数97店）土沢街道
期間	平成15年11月15日～18日、平成15年11月29日～12月2日（H15国交省社会実験） 平成16年10月16,17,23,24日（オープンカフェ実施日のみ）（H16国交省社会実験）
概要	街頭での音楽ライブ、地元芸術家の作品展示、骨董市、オープンカフェ等を実施。 歩道には、ベンチ、散策用の案内なども設置し、夜間には各所でライトアップを実施。
写真	

2 空き店舗利用

名称	地元大学生のビジネス体験スペースと地域のコミュニティスペースとして空き店舗を活用（栃木県小山市） イベント
実施主体	小山商工会議所（おやまTMO）、白鳳大学生
場所	御殿町商店会における空き店舗（1店舗）
期間	プレオープン期間（8/26～9/17）営業時間 午後4時～7時、定休日・土・日・祝 グランドオープン（9/18）～営業時間 午後2時30分～9時30分（11/4～12/26：営業時間 午後12時～6時、午後7時～午後10時）定休日・土・日・祝 再オープン（1/10～）平日 午前11時30分～午後3時 午後6時～午後11時、土・日・祝 正午～午後5時（日曜は午後3時まで）定休日：月
概要	白鷗大学生の喫茶店運営によるビジネス体験の場としての活用。 学生サークル活動・商店街活動・市民活動の場の提供と中心市街地活性化の情報提供発信の場（コミュニティスペース）としての活用。 開催イベントはジャズコンサート、DJナイツ、市民公開講座、カフェ塾等
写真	

3 空き地・駐車場等の利用

名称	北の屋台（北海道帯広市） 実施事業
実施主体	北の起業広場協同組合
場所	帯広市中心市街地の駐車場
期間	定休日は屋台ごとに異なる。（通年営業）
概要	空洞化していく帯広のまちを何とか元気にさせたいということから、中心市街地の駐車場に屋台を設置。 焼鳥、そば、イタリアン、韓国料理など個性豊かな屋台18軒、水洗トイレ完備。
写真	

4 その他

名称	歩行者天国などの各種イベントやPR事業による顧客集客力向上（青森県八戸市） 実施事業
実施主体	八戸商工会議所、市民、学生など
場所	中心市街地の車道、空き店舗、まちの駅はちのへ
期間	まちなかステージ事業（にぎわいストリートフェスティバル）：平成16年6月27日（日）12:00～16:00、8月29日（日）12:00～16:00、9月26日（日）12:00～16:00、平成17年9月25日（日）12:00～18:00 まちなか就業体験事業：平成16年11月8日（月）～12日（金）10:00～17:00 まちなか講座事業：平成16年度2月22日～26日、平成18年度3月2日（木）～8日（水）
概要	まちなかステージ事業：車道上でのパフォーマンス（大道芸・吹奏楽演奏・よさこい・バンド演奏・三味線・メッセージタクシー・犬猫ふれあい広場・演武会・消防車展示・白バイ展示等）歩道・私有地でのパフォーマンス（にぎわい市場・お茶会・チャリティーバザー） まちなか就業体験事業：商店街の中にある空き店舗を活用し、中学生（4名）・大学生（2名）が店主の指導のもと商品販売等の体験を行った。 まちなか講座事業：市民を対象に、商店街の各個店がそれぞれの分野に関する講座を実施した。講座例：日本酒の製造見学、薬と上手につきあうなど
写真	